

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

◇ 議第10号、海外行政調査への議員派遣について、反対の立場から討論します。

11月10日から5日間、台湾の調査に県議5人を派遣する議案です。自民党議員会3人、民主市民クラブ1人、夢と希望あふれる栃木をつくる会1人です。事業費は総額約1,000万円で、4つの市において図書館、マーケット、日本台湾交流協会、半導体産業の振興や防災対応など一日2か所の視察等が計画されています。

委員会としての枠でもなく、多分野における調査を各一か所程度行うことの効果には疑問も感じますが、海外視察それ自体を否定しているわけではありません。事業費を県民の税金から拠出することに異議があります。

議員には毎月83万円の議員報酬があり、議員個人として国際状況を知り、見識を高めるにも十分な報酬です。調査研究活動に対しては1人月30万円の政務活動費を活用できます。会派として必要な調査であれば、拠出することが可能です。それがあるにもかかわらず、厳しい予算のなかから、別枠で派遣費を拠出する必要性を県民に理解していただけるとは、到底思えません。

コロナ禍に続く物価高で県民が苦しい思いをしているときです。県民の理解、納得を第一に考え、事業のあり方を見直すべき時ではないでしょうか。議員各位の賛同を求め、反対討論といたします。